

2020年3月27日

各 位

株式会社 十八銀行

### 不祥事件の発生について

この度、当行におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。

当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、不祥事件の根絶に向けて様々な取り組みを行ってまいりましたが、かかる不祥事件が発生させたことを真摯に受け止めております。

また、日頃からご支援とご愛顧を賜っておりますお客さま、地域の方々ならびに関係の皆様方にご心配をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事件の概要

当行本部（総務部門）の元行員（50才・女性）が、2015年9月から2020年2月にかけて、銀行経費の支払業務において架空の請求書を用い、自己が管理する親族名義の口座に振込むなどの手法により、約2,821万円を着服していたことが判明いたしました。

経費処理の一部に疑義が生じて、内部調査を行った結果、不祥事件が3月3日（火）に判明したものです。

なお、本件は、架空経費の着服であり、本来の支払先には適切に支払いされ未払いがないことを確認しております。

当該元行員につきましては、既に懲戒解雇処分とするとともに、本件について警察に通報を行っております。

#### 2. 今後の対応

経費の支払業務に対するチェック強化に努めますとともに、信頼回復に向けて、役職員一同、全行あげて全力で取り組んでまいります。

以 上

《 本件に関するお問合せ先 》  
（株）十八銀行 総合企画部・広報室 担当：伊藤・天野  
TEL 095 - 827 - 8354